北海道

赤れんが

北海道立文書館報（もんじょかん） No.56
2021（令和3）年3月

巻頭挨拶～文書館移転・開館とその後を振り返って～

文書館長　高橋　潤

2020年２月末、当館は長く活動の拠点であった赤れんが庁舎（北海道庁旧本庁舎）を離れ、札幌市に隣接する江別市（文京台）に移転した。前年の８～９月には移転準備のため一時閉館する直前企画として、赤れんが庁舎への敬意を込めて「さよなら赤れんが　移転記念所蔵資料展」を開催した。当時展示には普段と変わらず外国人旅行者を含め多くの方々が来場した。

移転に伴う休館は約半年の予定。その間、国指定重要文化財を含む所蔵資料の移送の準備、新施設の管理運営に関する各種調整、記念講演会など移転開館イベントの準備などを進めてきた。新施設は2019年10月に竣工しており、鉄筋３階建てで、展示室はないものの、書庫スペースや空調など重文をはじめとした資料を保存する環境が整備されている。立地は札幌都心部から少し離れているため、来館者の入り具合など先行きに一抹の不安はあるものの、新たな拠点において北海道のアーカイブズとして使命を果たすべく、少なからずの期待とともに高揚感もあった気がする。

当館は、近世末から現代にまで及ぶ公文書を中心とした文書や記録を収集・保存し、公開している。所蔵の特徴として、文書館設立を促すきっかけともなった１万点以上に及ぶ箱館奉行所、開拓使、三県一局、戦前の北海道庁などの文書や、国有未開地処分関係文書など、国の北辺政策を物語る資料群を擁していることが挙げられる。これらを含めた所蔵資料の主なユーザーは大学等教員、郷土史研究者などで道外からも来館される方が多い。しかし、移転後においては、地域の方々の利用や当館の活動への参加を意識した取組を展開する必要があるのではないか。そう考え、講演会、古文書講座、補修研修会などの普及事業を足がかりに地域への浸透を図って行こうとしていた。

その矢先のCOVID-19。パンデミックである。４月の再開に合わせて準備していた移転開館記念イベントは中止。他の道立の施設同様２度の休館延期を経て５月下旬に再開（開館）となった。だが、感染対策の不徹底によって感染者を出すわけにはいかないという重い空気が広がる。その後の感染状況は一時沈静化の傾向がみられるも長続きせず、秋の終わりからは感染者数が急激に増え続けた。不要不急の外出・往来を控えるよう要請される中、閲覧サービスの利用者数の集計に手間はかからなかった。人の近接による感染を避けるため、古文書講座や補修講座などの予定はキャンセルとなり、地元に密着した事業に取り組もうとする当初の目論見は頓挫した。コロナ禍にあることを言い訳にはできないが、先が見通せず、なにか浮き足立つ感覚に捕らわれていたように思う。

昨年３月、国は新型コロナウィルス感染症に係る事態を行政文書の管理における「歴史的緊急事態」に該当するとし、これへの対策は「国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項」であり、関連する行政ファイル文書は保存期間満了後原則として「国立公文書館」へ移管になるとした。

行政文書に関する国の措置には、東日本大震災以降も自然災害が頻発する日本において、現下の稀有な状況を記録として確実に後世に残さなければならないという社会的要請が背景にあると感じる。

道でも感染症対策に関する文書を「道民生活に大きな影響を及ぼした災害、事件、経済事象等に関するものに該当する」として全て「保存期間満了後に、文書館への引き渡しを行うものと」するとした通知を庁内に発出している（同年９月）。引き渡しには道独自の緊急事態宣言などの意思決定過程のエビデンスとなる文書も含まれることになる。今回の通知が発せられたことは、当館が公文書の収集・保存機関として道庁組織内においてこれまでになく意識されたモメントではなかったか。

2020年度から国立公文書館によるアーキビスト認証制度の運用が始まり、公文書管理に携わる専門職員の公的資格が付与されることとなった。当館にもアーキビストとして認証された職員が在籍している。新型コロナウィルスの感染の広がりにより医療、経済、教育、福祉など全ての分野が大きな影響を受け、人々の行動様式も劇的に変化した。それは、少なからず施策に影響を及ぼすことになる。今後、彼らアーキビストの専門的知見をよりどころとして、施策の変化に対応した評価選別を確実に行いながら、記録資料の永続的な保存と利用を保証するための活動を続けなければならない。

この先、感染状況が収束に向うとしても、しばらくは曲折を繰り返しそうである。それでも、去年の５月から始まった当館の「移転後」は、地域に密着するようにして本格化する。

移転後の閲覧業務

閲覧業務は5月26日から再開しました。以下、移転により変化したことなどについてお知らせいたします。

《北方資料室との連携について》

文書館資料と北方資料室の資料を合わせて利用していただけるようになったことは、移転による一番のメリットと考えております。

閲覧だけでなく､レファレンスにおきましても、職員が互いの所蔵資料をどのように活用できるかを相談し、連携しながら行うよう心がけておりますので、お気軽にお声がけください。

《資料の閲覧及び複写について》

閲覧室内には、ごく一部の資料しか排架しておらず、大半が書庫に入っております。資料の閲覧は、備え付けの閲覧請求書で請求してください。また、文書館エリアでは、筆記用具、ノート類、カメラ（携帯電話を含む）以外のお荷物はロッカー（無料）にお預けください。

なお、資料の貸出しは行っておりません。

資料の複写は、できるものとできないもの、方法が限定されるものがありますので、担当にご確認ください。遠隔地からの複写のご要望につきましては、刊行物やマイクロフィルムなどで複写箇所が特定できるものについて、複写料金及び郵送料を前納していただいた上で送付する対応をしております。ただし、文書原本は、ご自身か代理の方がご来館のうえ写真撮影をお願いいたします。

《令和２年度利用状況》

利用者数は累計884人で、新型コロナの影響により平成30年度累計2,722人より大きく減少しました。現在は席数を減らし、机・ロッカーなどを定期的に消毒しており、安心してご来館いただけますが、引き続き感染防止対策にご協力をお願いします。

（主査　吉田　千絵）

令和２年度行事開催結果の報告

今年度は、新型コロナウィルス感染症流行の影響により、一時は行事の開催も不透明でしたが、ソーシャルディスタンスの確保など会場設営に配慮して次の行事を実施しました。

《施設見学会》

移転記念行事で新施設のお披露目ができなかった代わりに、施設見学会を6月30日、7月31日、8月28日に実施しました。所蔵資料の概要説明、資料展示、書庫見学という次第で行いました。

3回合わせて14名の参加があり、その内半数が地元江別市の方で、文書館の存在を知っていただくいい機会となりました。

《古文書解読講習会》

図書館研修室を会場として、入門を7月19日、8月23日の２回実施し参加者は39名でした。初級・中級も実施予定でしたが新型コロナ再拡大の影響で中止しました。

《古文書教室》

9月26日に利尻富士町、10月1日に木古内町、11月21日に江別市の3か所で実施しました。

市や町の方には新型コロナ対策に配慮した運営をしていただき、３か所で35名が参加しました。

教室は古文書の基礎知識と地元の歴史に関する講義の２部構成です。利尻富士町では地元の山谷学芸員が、100年前に流行したスペイン風邪に関する講義をされました。町保存の行政文書など多様な資料から当時の様子を明らかにし、現在の状況にも通ずる内容でした。

《文書等保存利用研修会（補修)》

正しい補修の知識と技術の普及により、歴史資料保存に寄与することを目的とし、長年当館で資料補修に携わっていた元職員の方を講師に迎えた研修会を今年度から開始しました。

６回の開催予定でしたが、新型コロナの影響により１回のみの開催となりました。

令和３年度も引き続き開催する予定です。

所蔵資料紹介～東京日本橋の正月風景を写した写真～

館報赤れんがで度々紹介している柳田家資料。帳簿や大福帳、書簡など文書資料がほとんどですが一部現物資料も含まれており、そのうちの一つが600枚以上ある写真乾板です。

写真乾板とはカメラで撮影した映像を記録するためのもので､ガラス板に感光剤を塗布したものです。

日本では明治10年代に導入され､20年代にはそれまで使用されていた湿板に変わって広く用いられるようになりました。ただ、ガラスは重く破損しやすいため、軽くてしなやかなフィルムの開発と普及により、次第に需要が減っていきました。

写真乾板はネガフィルムと同様白黒が反転しているので、印画紙に焼き付けるとともに、デジタル画像を作成し、受入・整理しました。

カメラ撮影で乾板に様々な画像を記録したのは柳田一郎という人物です。柳田家初代藤吉の孫にあたり､明治32（1989）年12才の時上京して毛利家一族子弟のために井上馨邸の庭に設けられた寄宿舎「時習舎」に入り、東京で学業に励みました。

一郎がカメラを入手したのは上京して翌年のことで、以降彼は家族、友人、知人たちの肖像、学生生活を送った東京、静養のため訪れた静岡県の興津、故郷の根室や千島など各地の風景などの写真を撮影しました。

図１はそのうちの１枚ですが、人通りの多く賑わっている様子から恐らく東京のどこかを撮影したものと思われますが、どこでしょうか。

図1

場所を特定する手がかりとなるのは奥に見える建物です。その玄関部分を拡大して見たところ、図２の看板が見えました。文字は「白木屋呉服店」と表示されているようです。

白木屋呉服店は､近世の江戸で越後屋（現三越百貨店)、大丸（現大丸）と並び三大呉服店と称された老舗の呉服店です。もともとは京都で材木商を営んでいましたが、寛文２（1662）年に江戸日本橋通り２丁目で小間物商として店を開き、その後呉服を取り扱うようになり、大店としての地位を確立しました。

図2

明治に入ると徐々に百貨店への転換が図られ、明治36（1903）年には３階建ての店舗が新装開業しました。図１から建物は３階建てであることが確認され、写真は新装開業の後に撮影されたことは間違いありません。

さらに撮影の時期を特定するため図１を詳しく見ると、玄関に国旗が掲揚されており、祝日ではと想像されます。もう一つ手がかりとなるのは建物の側面に掲示された看板で、文字が読めるようその部分を拡大したのが図３です。

看板には「一月五日より十五日まで「福の神」なる新趣向の催を行ひ御当りの方に景品を差上ぐ」と書かれています。

『白木屋三百年史』によると、白木屋では旅順開城を記念して明治38（1905）年1月5日に福引き売出しを行い、毎年の恒例になったそうです。

すなわち、新しい催事の「福の神」とは福引きのことであり、写真は明治38年の日本橋の正月風景を写したものと考えられます。

図3

写真の整理で難しいのは､写っている人物や場所、撮影時期の特定です。写真に説明文や書き込みがある場合は作業は容易なのですが、一般的に説明などが付されていることは多くありません。

この写真を含む柳田家資料の写真は、写っている事物から情報を得て、わかる範囲で目録に反映しました。

写真についても他の資料と同様に当館のホームページから目録の検索ができますので、ぜひ文書館にいらして写真をご覧になってはいかがでしょうか。

（文書専門員　石川　淳）

ウェブからの情報発信あれこれ

《SNSでの所蔵資料紹介》

文書館では、Twitter や Facebook で行事予定などを告知するほか、所蔵資料とそれにまつわる話題を紹介しています。

これまで、開拓使が採用候補者の絵師に描かせた草花の絵や、日高地方にある元浦河教会で開催されたクリスマス会の琹などを紹介しました。

アカウントは下記囲みの施設案内に記載しています。ぜひフォローをお願いします。

《文書館紹介動画の配信》

道庁が開設しているインターネット放送局「Hokkai・Do・画」に、「施設紹介」と「バーチャル施設見学」の動画を登録しました。当館ホームページのトップ画面のリンクから視聴できます。

《ホームページでの企画展》

8月14日から9月30日までバーチャル企画展「資料紹介シリーズ『終戦』」を当館ホームページ上で開催しました。

戦時下の行事自粛、金属供出の指示、「墨塗り教科書」など終戦に伴う国からの指示、など戦争に関する資料の画像を掲載し説明を付しました。

他機関への事業協力について

12月11日に開催された全道図書館専門研修の講師を文書専門員が担当しました。

全体のテーマはレファレンスについてで、その中の１コマで「文書館の資料で探す我が家のルーツ」と題して講義しました。開拓使文書や三県文書及び国有未開地処分法完結文書など公文書資料の中にある、ルーツ探しに利用できる資料の見つけ方などを説明しました。

アーキビスト認証について

令和２年度から独立行政法人国立公文書館によるアーキビストの認証が開始されました。

アーキビストとは、歴史的公文書等の収集・管理、保存利用を担う文書館や公文書館の専門職です。

当館からは山田正・吉田千絵の２人が申請し、認証されました。

今後、認証を受ける職員が増えるよう努めるとともに、文書館が専門的な業務を担っている責任を再度自覚し、活動してまいります。

令和３年度の主な行事予定

《古文書解読講座》

◎入門　令和３年５月22日（土）

◎初級　令和３年６月19日（土）

※中級の日程については別途お知らせします。

《施設見学会》

５月28日（金)、7月30日（金)、9月30日（木）に実施します（内容は全て同じです。)。

《文書館利用講座》

開拓使文書など所蔵資料の概要、検索・利用方法に関し案内する講座です。６月30日（水)、８月31日（火)、10月29日（金）の３回実施します（内容は各回で異なります。)。

他にも古文書教室、文書等保存利用研修会の開催を予定しています。応募方法など詳細については別途ホームページ等でご案内します。

北海道立文書館　〒069-0834　江別市文京台東町41番地1

■電　話　011-388-3001、3002　ＦＡＸ　011-386-6787

■Ｅメール　somu.monjyo1@pref.hokkaido.lg.jp

■ＵＲＬ　http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/mnj/

■Facebook　@archivesofhokkaido　Twitter　@HKD_Archives

■交　通

・ＪＲ函館本線　大麻駅南口から徒歩9分

・ＪＲ北海道バス・夕鉄バス　大麻駅南口停留所から徒歩9分

・駐車場　文書館前3台、図書館前35台（連絡通路あり）

■開館時間　９時から17時まで

※6～8月の毎週木・金曜日（月末休館日を除く。）は19時まで。

■休 館 日

・月曜日（月曜日が国民の祝日の場合、その直後の平日）

・毎月末日（休日、月曜日、土曜日及び日曜日の場合は、その直前の平日。12月は28日）

・年末年始（12月29日～翌年1月3日）
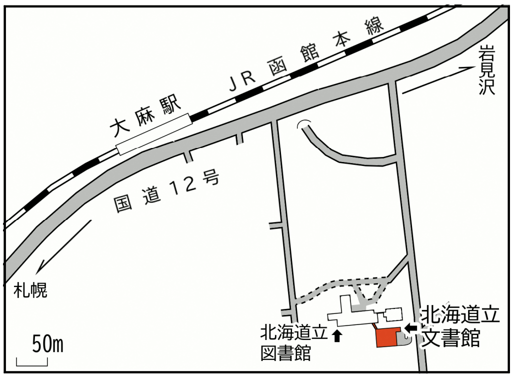
・蔵書点検期間（年１回、10日間程度。期間についてはホームページ等でお知らせします。）